

西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱

(事業の目的)

第1条 この要綱は、西予市内で生み出された優れた産品の販路開拓を通じて西予市産業の活性化を図るため、特産品等の販路開拓、広告宣伝、調査研究等に係る費用の一部を補助することにより、西予市ブランドの確立と地域の活性化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域特産品 地域の歴史文化、風土等に根ざした商品であって、風味、品質、デザイン、耐久性、希少性等に優れ、西予市内の産品であることを広報宣伝することによって、製品の評価や地域イメージの向上に資するものと市長が認めたもの。
- (2) 企業 中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条で規定する中小企業者をいう。
- (3) 団体 事業協同組合等の特別の法律により設立された法人格を有する組合、農地法（昭和27年法律第229号）第2条第7項で規定する農業生産法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。
- (4) グループ 地域の活性化を目的として組織された任意団体で、構成員の資格、加入、脱退に関する規定及び会計規則を有するものをいう。
- (5) 見本市等 西予市外での販路、事業提携先等の開拓のため地域特産品を紹介する見本市、展示会その他これに類似するものをいう。
- (6) 物産展 西予市を含む地域ブロックの事業者を出展者とし開催されるもので、西予市観光事業との連携が期待できるものをいう。
- (7) アンテナショップ 地域特産品広報宣伝や消費者ニーズの調査等を目的に、1箇月以上の期間を定めて臨時的に開設する店舗をいう。

(補助対象事業者)

第3条 この事業の対象事業者は、市長が認めた地域特産品を販売し、西予市内に住所又は活動の拠点をもつる企業・団体・グループで、当該年度内に前年度の市税を完納している者（グループの場合はその構成員を含む。）とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、地域特産品の西予市ブランド確立のため西予市外で実施する事業とし、次の各号に規定するものとする。

- (1) 見本市等への出展事業
- (2) 見本市等開催事業
- (3) 物産展出店事業
- (4) アンテナショップの設置及び運営事業
- (5) 商品パンフレット作成事業
- (6) 市場調査研究事業
- (6) その他特に市長が必要と認める事業

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費は、別表に掲げるところによる。

2 補助対象経費は、補助金等の交付決定後から発生し、当該年度内に清算が終了するものとする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、100万円を限度とする。

(事業計画)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、あらかじめ事業計画承認申請書(様式第1号)に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(事業の承認)

第8条 市長は、補助事業対象者から事業実施計画承認申請書を受理した場合は、その内容を関係部局で審査会を組織し、適当と認めたときは、補助事業対象者に対し承認通知を行うものとする。

(補助金の交付申請)

第9条 補助事業対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、事業補助金交付申請書(様式第2号)に、市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第10条 市長は前条による申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金の交付決定通知を行うものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第11条 前条の規定により、補助金の交付決定通知を受けた事業者(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)について、内容の変更(補助金額の増減の伴わない軽微な変更を除く。)をしようとするときは、あらかじめ事業変更承認申請書(様式第3号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助事業の中止及び廃止)

第12条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業中止(廃止)承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助金の概算払請求)

第13条 補助事業者は、補助金の概算払を請求することができる。概算払を請求するときは、補助金概算払請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の概算払)

第14条 市長は、前条による補助金概算払請求書を受理したときは、補助金の6割以内の範囲で交付するものとする。

(実績報告)

第15条 補助事業者は、補助事業の完了した日から起算して14日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書(様式第6号)に、市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の精算払請求)

第16条 補助事業者は、事業補助金精算払請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第17条 市長は、前条の規定による精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

(目的外使用の禁止)

第18条 補助事業者は、補助金を他の目的に使用してはならない。

(指導監督)

第19条 市長は、補助事業の実施に関して、必要に応じて補助事業に対し、補助事業の内容を検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(交付決定の取消し等)

第20条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金交付の決定を取消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、市長はその全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱及び補助金交付の条件に違反したとき。
- (2) この要綱により市長に提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (3) その他補助事業の施行について、不正の行為があったとき。

(その他)

第21条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に市長が定める。

(附則)

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

別 表（第 5 条関係）

補 助 対 象 事 業	補助対象経費	補助率	備 考
1 見本市等への出展事業 （他の事業者が開催する見本市等に参加及び出店するもの）	会場借料又は出展料、会場装飾費、旅費及び運搬費	1 / 2 以内	申請年度内に 1 から 4 の事業を複数回実施する場合には、全体で 1 件の補助対象事業とみなす。ただし、補助金の合計額は事業数に係わらず 100 万円を限度とする。
2 見本市等開催事業 （自らが見本市等を開催するもの）	会場借料、会場装飾費、旅費、運搬費及び広告宣伝費		
3 物産展出店事業	会場借料又は出展料、会場装飾費、販売員賃金及び旅費、運搬費		物産展への出店については、事業で発生した赤字額を又は 100 万円のいずれか少ない額を限度額とする。
4 アンテナショップの設置及び運営事業	会場借料、会場装飾費、旅費、運搬費、広告宣伝費、光熱水費及び賃金		5 及び 6 の事業に対する補助は、1 事業者につき 1 回限りとする。
5 商品パンフレット作成事業	パンフレット作成に係るデザイン費、印刷製本費及び市場調査にかかる研修費		
6 調査研究事業	商品のテスト販売及び消費者アンケートにかかる経費		
7 その他特に市長が必要と認める事業			

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業実施計画承認申請書

上記補助事業を実施したいので、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

記

1 補助対象事業名 _____

2 補助事業に要する経費 _____ 円

うち補助対象経費 _____ 円

3 事業実施計画書等 別紙様式第1号のとおり

4 添付書類

- (1) 法人格を有しない組織等にあつては、組織・運営・会計規則等の定めのある規約の写し
- (2) パンフレット作成については、見積書等
- (3) 事業実施の具体的な内容のわかる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

別紙様式第1号

1 事業計画

事業名							
見本市等の名称 (又はアンテナショップ名)							
開催場所	(名称) (住所)						
主催者	(名称) (連絡先)						
開催期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日						
出店小間数、面積等							
事業内容 (パンフレット作成部数)							
出店品名称							
出店品の実績	<p>市場化年月： 年 月</p> <p>売上実績：</p> <table border="1"> <tr> <td>今年度見込</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>昨年度</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>一作年度</td> <td>円</td> </tr> </table>	今年度見込	円	昨年度	円	一作年度	円
今年度見込	円						
昨年度	円						
一作年度	円						
補助事業に要する経費 (補助対象経費)	円 (円)						
補助金額	円						

2 組織等の概要（任意団体のみ）

（１）設立年月日

（２）設立目的及び経緯

（３）構成メンバー及び人数

（４）活動状況等

（５）年間予算

収入 円（主な売上）

支出 円（主な支出）

3 収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

項 目	金 額 (円)	内容・備考
市 補 助 金		見込
自 己 資 金		
そ の 他		
合 計		

(2) 支出の部

(単位：円)

項 目	金 額	補助対象経費	内容・備考
会場借料			
会場装飾費			
旅費			
運搬費			
広告宣伝費			
光熱水費			
賃金			
デザイン費			
印刷製本費			
研修費			
その他			
合 計			

第 号
年 月 日

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付申請書

平成 年度において標記補助金に係る事業を下記のとおり実施したいので、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、補助金円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 _____ 円
- 2 補助事業計画 別紙様式第 2 号のとおり
- 3 事業収支予算 別紙様式第 3 号のとおり
- 4 添付書類
 - (1) 事業に係るスケジュール表
 - (2) パンフレット作成にあつては、見積書等
 - (3) その他市長が必要と認める書類

別紙様式第2号の(1)(見本市・物産展関係)

1 事業計画

対 象 品 目 名	
催 事 の 名 称	
主 催 者 名	
会 場 名 (所在地)	(都道府県 市町村)
開 催 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
出店企業数及び業種	社
出店小間数、面積等	

2 経費配分

区 分	補助事業に要する 経費 (千円)	補助金交付申請 額 (千円)	備 考
会場借料			
会場装飾費			
旅費			
運搬費			
広告宣伝費			
合計			

別紙様式第2号の(2)(アンテナショップ関係)

1 事業計画

アンテナショップの名称	
設置期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
設置場所	
店舗周辺の状況	
営業時間	午前・午後 : ~ 午前・午後 :
店舗面積	m ²
来店見込者数	人
店舗の特徴	

2 経費配分

区分	補助事業に要する 経費 (円)	補助金交付申請 額 (円)	備考
会場借料			
会場装飾費			
旅費			
運搬費			
広告宣伝費			
光熱水費			
賃金			
合計			

別紙様式第2号の(3)(商品パンフレット関係)

1 事業計画

対象品目名		
実施期間		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
事業内容	パンフレット作成部数	部
	市場調査内容	

2 経費配分

区分	補助事業に要する 経費 (円)	補助金交付申請 額 (円)	備考
デザイン費			
印刷製本費			
旅費			
研修費			
合計			

別紙様式第3号

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	積算内訳
市 補 助 金		
自 己 資 金		
そ の 他		
合 計		

(2) 支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	補助対象経費	内容・備考
会場借料			
会場装飾費			
旅費			
運搬費			
広告宣伝費			
光熱水費			
賃金			
デザイン費			
印刷製本費			
研修費			
合 計			

第 号
年 月 日

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け西予市指令 第 号で補助金交付決定通知
があった平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業については、西予市ブ
ランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第 11 条の規定に基づき、下記のと
おり変更したいので承認されたく申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更計画の内容
- 3 事業実施計画 別紙のとおり
- 4 添付書類

（注）事業実施計画書及び添付書類は、様式 2 号に準じて作成すること。

第 号
年 月 日

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け西予市指令 第 号で補助金交付決定通知があった平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業を中止（廃止）したいので、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第 12 条の規定に基づき、その承認を申請します。

記

- 1 事業の中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）
- 3 事業の進捗状況

第 号
年 月 日

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金概算払請求書

平成 年 月 日付け西予市指令 第 号で補助金交付決定通知があった平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業について概算払を受けたく、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第 13 条の規定に基づき、請求します。

- 1 補助金決定額 _____ 円
- 2 うち補助金概算払請求額 _____ 円
- 3 振込先

金融機関名	
支店名	
預金口座種目	普通・当座
口座番号	
口座名義人	

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業実績報告書

平成 年 月 日付け西予市指令 第 号で補助金交付決定通知があった平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業を実施したので、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第 15 条の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

1 補助対象事業 (要綱第 4 条に係る事業名)

事業名	事業
-----	----

2 補助事業に要した経費 _____ 円

うち補助対象経費 _____ 円

3 事業実績 別紙様式第 4 号のとおり

4 添付書類

- (1) 見本市等の開催日程表
- (2) パンフレット作成時の売買契約書
- (3) 研修事業に係る旅程表等
- (4) 事業実施状況のわかる写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

別紙様式第4号

1 事業実績

催事の名称	
主催者名	
会場名 (所在地)	
実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
事業成果	
事業内容	
今後の課題 及び対応	

2 収支精算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	精 算 額	予 算 額	比較増減	備 考
市補助金				
自己資金				
その他				
合 計				

(2) 支出の部

(単位：円)

項 目	精 算 額	予 算 額	比較増減	備 考
会場借料				
会場装飾費				
旅費				
運搬費				
広告宣伝費				
光熱水費				
賃金				
デザイン費				
印刷製本費				
研修費				
その他				
合 計				

うち補助対象経費

(単位：円)

項 目	精 算 額	予 算 額	比較増減	備 考
会場借料				
会場装飾費				
旅費				
運搬費				
広告宣伝費				
光熱水費				
賃金				
デザイン費				
印刷製本費				
研修費				
その他				
合 計				

第 号
年 月 日

西予市長 様

所在地又は住所
名 称
代表者職・氏名

平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金精算払請求書

平成 年 月 日付け西予市指令 第 号で補助金交付決定通知があった平成 年度西予市ブランド産品販路開拓支援事業について、西予市ブランド産品販路開拓支援事業費補助金交付要綱第16条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

一 金 円也

内 訳

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

補助金受入口座

金融機関名	
支店名	
預金口座種目	普通・当座
口座番号	
口座名義人	